

勤労ふじさわ



発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所本庁舎 8 階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインは J O B チャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



10・11月は労働相談強化期間です！

神奈川県では過重労働解消・非正規雇用労働者対策・若年労働者支援強化のために 10・11 月を「労働相談強化期間」としています。

職場で起きているトラブルの解決促進に向け、弁護士やカウンセラーによる特別労働相談会、身近な駅などで開催する街頭労働相談、労働法に関するセミナー等を実施しますので、詳細はかながわ労働センターホームページをご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/kyoka.html>



◆湘南台駅で街頭労働相談会を実施します！

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部とかながわ労働センター湘南支所と連携し、職場のトラブルや社会保険・年金など様々な労働問題を解決するため、気軽に相談を行えるように立ち寄りやすい湘南台駅アトスクエアで労働相談を実施します！

日時：11 月 27 日（木）正午～午後 7 時



◆社会保険労務士による無料の労働相談をご利用ください！

藤沢市では、社会保険労務士による労働相談を無料・秘密厳守で実施しています。賃金・労働時間等の労働条件や、職場のハラスメント問題など様々なご相談を予約制でお受けしています。働く人も事業主の方もぜひご利用ください。



1. 藤沢市藤沢市民センター・労働会館等複合施設（Fプレイス）

日時：毎週土曜日

（祝日・年末年始・休館日を除く）

午後 1 時～午後 4 時（1 人 45 分以内）

2. 藤沢市役所本庁舎 4 階 市民相談情報課 市民相談室

日時：毎週火曜日

（祝日・年末年始を除く）

午後 1 時～午後 4 時（1 人 45 分以内）

予約方法：市 HP からの WEB 予約、

市公式 LINE もしくは産業労働課に電話

問い合わせ：藤沢市産業労働課 直通：0466-50-8222

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/rodo.html>



- ◆ 10・11 月は労働相談強化期間です！ … P 1
- 目次 ◆ 11 月は過労死等防止啓発月間／労働保険未手続事業一掃強化期間 … P 2
- ◆ 11 月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間／藤沢市タバコ対策講演会 … P 3
- ◆ 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターへご相談ください！ … P 4



11月は

「過労死等防止啓発月間」です

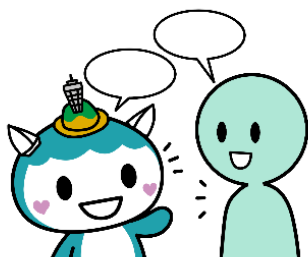


過労死等とその防止への理解を深めましょう

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障がいの原因とする死亡やこれらの疾患のことです。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、人生を豊かにしてくれるものです。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会を実現しましょう。



事業主の皆さん

ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができる職場環境を目指しましょう。

労働者の皆さん

心身の不調に気づいたら、周囲の人や専門家に相談しましょう。

【過労死等防止のための取組】

- ◎長時間労働の削減
- ◎過重労働による健康障がいの防止
- ◎働き方の見直し
- ◎職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ◎職場のハラスメントの予防・解決
- ◎相談体制の整備等

◎過労死等防止に関する特設サイト(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/karoushizero/index.html



◎過労死等防止対策(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053725.html>



こころの体温計



藤沢市では、こころの健康状態やストレスの状態を携帯電話やスマートフォン、パソコンを利用して調べることができるサービスを実施しています。

ご自身のストレスの状況に気づいていただくひとつのツールとしてご利用ください。

<https://fishbowlindex.jp/fujisawa/>

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働保険は、仕事や通勤による傷病等や、失業による休業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティネットとして重要な役割を果たします。

事業主は常勤、パート、アルバイトなど、名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら従業員を守る責任と、労働保険の成立手続を行う義務があります。

◎加入を怠ると、様々なリスクがあります。

- ・遡って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- ・労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部または一部を徴収します。
- ・事業主の方のための助成金が受け取れません。

**電子申請での手続、口座振替納付が便利
24時間、365日いつでも手続が可能です。**

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所へご相談ください。

労働保険 特設サイト(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/tokusetusaito.html



11月は 「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です



大企業・委託事業者による長時間労働削減等の取組が、取引先中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！
大企業等と取引先中小事業者は共存共栄！

適正な発注と納期

- ①週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること
- ②発注内容の頻繁な変更を抑制すること
- ③発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること

望ましい取引関係

- ①委託事業者も受託事業者も共に「働き方改革」に取り組みましょう！
- ②発注内容は明確にしましょう！
- ③原材料費・エネルギーコストの適切な増加分の全額転嫁を目標としましょう！

詳しくは、しわ寄せ防止特設サイトをご覧ください
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



令和7年度 藤沢市
タバコ対策講演会

その「息切れ・咳・痰」、 年齢のせいだと思いませんか？



☒ 当てはまる症状をチェック！



- ・長引く咳
- ・階段を上がると息が切れる
- ・朝、痰が絡むことがある

COPD集団スクリーニング
質問票も**チェック！！**

藤沢市ホームページ▶



**知っていますか？肺の生活習慣病COPD(タバコ病)
～気になる息切れ・咳・痰を見逃さないで～**

講師 後藤内科医院 院長 後藤秀人医師

開催方法 オンデマンド配信

動画配信期間 11月4日(火)～11月28日(金)

申し込み期間 11月4日(火)～11月21日(金)

申し込み方法 市ホームページ「電子申請・申請書ダウンロード」より電子申請
こちらの2次元コードから電子申請できます▶▶▶

問い合わせ 藤沢市 健康づくり課 TEL:0466-50-8430 FAX:0466-28-2280



事業承継に 不安や課題 を感じていませんか？

◆こんなお悩みはありませんか？

後継者はいるけど
承継方法がわからない…

後継者候補を
探してほしい！

後継者がいない…
どうしよう？

当事業者同士では
承継の合意は
できているが不安…



ひとつでもあてはまるなら

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターへご相談を！

ご相談はすべて **無料** です。お気軽にご相談ください。

◆支援内容

◆事業承継診断

事業承継は、できるだけ早い段階から準備を行っていくことが大切です。

事業承継診断を通じて、後継者の有無や事業承継の準備状況など、自社の現状や今後の方向性を確認することができます。

◆個別相談

地域の支援機関と連携して、企業訪問等により個別相談を行います。

事業承継に関する課題整理や対策を支援します。

◆専門家派遣

事業承継の多岐にわたる経営課題に対して、専門的な知識・経験を有する専門家(センターに登録する税理士・中小企業診断士等の士業者)を無料で派遣し、課題に応じた適切な助言を行います。

◆神奈川県中小企業活性化協議会

神奈川県よろず支援拠点との連携

事業承継に向けて資金繰りの改善、売上拡大のほか解決困難な経営課題がある場合には、それぞれの機関をご紹介することが可能です。

◆ご相談の流れ

1 相談日時のご予約

完全予約制にて承ります。
センターHP、またはお電話でご連絡をください。

内容を確認後、改めまして相談日時の連絡をさせていただきます。

2 相談

M&A・事業承継に詳しい専門家が秘密厳守で相談を承ります。お持ちいただく書類は、会社案内、直近の決算書など。詳細はご予約時に説明させていただきます。

3 支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて専門家、外部専門家、外部機関と連携してご支援させていただきます。

◆問い合わせ

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
公益財団法人 神奈川産業振興センター
横浜市中区尾上町 5-80
神奈川中小企業センタービル 12 階

相談日時：毎週月～金曜日
午前 9 時～午後 5 時
TEL：045-633-5061(直通)
E-mail：hikitsugi@kipc.or.jp



＼相談予約はコチラ／

